

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@kuunion.org
ホームページ http://www.kuunion.org/

2015年3月4日

通巻1226号

この号の内容

- 教育改革について (2)

教育改革を考える(2) 国際基幹教育院について



案の定というべきか、当然というべきか、国際基幹教育院への所属を希望する教員はごく少数に止まったようです。そのため是が非でも4月の教育院準備室設置を実現したい法人は、国際基幹教育院教員配置検討小委員会(委員長は教育担当理事)が作成したリストに基づき、個別に教員を説得するという方向に突き進む動きを見せています。そこで今回はそのことによって生じると予想される問題を考えたいと思います。

評議会の承認を得ない配置換は無効!

教員の人事を規定するのは「教育職員人事規程」であり、その第10条に「教員は、教育研究評議会を経なければ、その意に反して配置換若しくは出向を命じられることはない」とあります。これは逆に当該教員の意に反する配置換も「評議会を経れば可能」であることを意味しますが、良識ある評議員のみなさんが、当該教員の同意を得ない配置換案を承認するはずもないでしょう。

もともと学長の決定権が強化された結果、評議会の承認がなくても実施は可能なのかもしれません。さらに「評議会の議を経なければ」ではなく「評議会を経なければ」という文言から判断すると、審議事項とせずに、報告事項で済ます予定なのかもしれません。し

かし、つづく第2項に、「教育研究評議会は、前項の審査を行うに当たっては、その者に対し、審査の事由を記した説明書を交付しなければならない」とありますから、審議せざるを得ない事項のはずです。

いずれにしても、評議会の承認がない現時点では、小委員会のリストには何の強制力もありません。仮に小委員会が面談を求めてきた場合、それを断っても問題ありません。ただ、実際に面談をするのは所属する部局の長であると推察されますから、面談そのものは拒否しがたいでしょう。ですから、面談に応じた場合であっても、納得できなければ断り、判断できなければ返答を保留するといった対応が現実的でしょう。

ご参加を
お待ちしております。

今年の全大教教研集会は金沢大学で開催されます

2015年9月11日(金)～13日(日)



配置換計画は どのように決定されたのか？



そもそも教員の配置計画は、第一義的には各部局の計画に基づいて決まるものです（「教育職員人事規程」第5条）。むろん学長（教員人事戦略委員会）の承認を必要としますが、まずは各部局の教育・研究上の必要性が考慮されなければなりません。したがって今回の教育院準備室所属教員の募集が始まるやいなや、個々の教員の意向のみならず、部局の意向を尊重するようとの声が沸き起こったのは当然のことです。

また、このような声が澎湃として沸き起こったのは、今回の配置計画が部局の審議を経ていないことを物語っています。学長・理事と部局長の面談で決定したのでしょうか。それ

とも教員人事戦略委員会で決定したのでしょうか。いずれにしても規定上、瑕疵があるのではないかとの疑念を払拭できません。

このことに関連して学長に要望します。学長は教員人事戦略委員会および大学改革推進委員会を通じ、管理運営上のリーダーシップを発揮しようとしておられます。そうであるならば、この両委員会の議事録を公開し（学内限定でも結構です）、学長の意図が全教職員に伝わるようにしていただきたい。非公開のままですと、さまざまな疑念や不信感が増大するばかりです。強力なリーダーシップは、徹底した情報公開を伴わないと、専制・独裁と同じです。

教育院の設置は仕切りなおしを！



すでに金沢大学〈グローバル〉スタンダード（KUGS）については評議会で承認済みとのことですから、それに基づく教育を実施することは、本学の基本方針になっていると言ってよいでしょう。そのGS科目の実施組織として構想されたのが国際基幹教育院です。いわば本学の教育の中核となるべき組織です。そうであるにもかかわらず、教育院所属を希望する教員が少なかったという事実は何を意味するのでしょうか。

端的に言えば、法人がめざす教育改革に対する不信感の表れでしょう。わずか3単位の学習で「自己の立ち位置を知る」ことができ、「世界とつながる」ことができると考える教育者がいるのでしょうか。GS科目を中心とする教育は、結局、“アラカルト授業のつまみ食い”という風潮を助長するだけであると心配する教員が大半なのです。そして自らそのような“教育の改悪”にく

みすることを潔しとしない教員が大半なのです。専門教育を含めて、学生の教育に対する責任感が強いからこそ、教員は教育院所属を拒否せざるを得ないと判断しているのだという現実を、法人は正しく認識すべきです。

教育院はあるいは不可欠で重要な組織なのかもしれません。そうであればなおさら教員の理解を得た上で揺るぎない組織づくりをめざす必要があります。リストアップした教員に断られたら、すぐさま別の教員に打診するといった無節操な進め方は不信感を増すだけです。私たちは法人に対し、今回の募集が失敗であったことを認め、“来年4月からの授業実施”とか“テキストの英語化”とかいった断片的な情報ではなく、“いつまでに何を”という工程表を示した上で、改めて教育院準備室所属教員の募集を行うよう求めます。

ご相談
ください

困ったことがあれば相談を！

一般に募集が不調に終わった場合、「再募集」という手続きに移るのが本来のあり方なのですが、法人は4月の準備室設置に向けて、なりふり構わず個別面談で教員を説き伏せようと試みているようです。そのためどんなトラブルが発生するか予測しがたい状況に

至っています。私たちは“教職員の労働条件の改善”という組合活動の原点に立ち、顧問弁護士の助言を受けながら、この問題に対処する態勢を整えています。お困りのことがあれば、どうぞご相談ください。

連絡先 E-Mail kanazawa@ku-union.org
電話 262-6009



申入書
提出

国際基幹教育院準備室の設置に関する申入書

2015年2月13日

国立大学法人金沢大学
学長 山崎 光悦 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 矢淵 孝良

本年4月1日の国際基幹教育院準備室設置を強行実施しないこと。万一、実施する場合であっても、教員の配置換えについては、当該教員および当該教員が所属する部局の意向を尊重し、強制的な配置換えを行わないこと。

(趣旨)

本年1月22日、国際基幹教育院教員配置検討小委員会委員長（教育担当理事）名で国際基幹教育院に所属する教員を募集する通知が出されました。これは公募の形式をとっており、教員のことを尊重しているように見えます。しかし、これとは別に小委員会が候補者の人選を行っていることは全教員の知るところです。しかもそれが秘密裏の人選であったことから、大学に対する教員の不信感は増大しています。

さらに募集開始後、教育担当理事が国際基幹教育院の専任教員について、定年退職後、「非常勤の特任教員での雇用を積極的に検討」（1月30日付「補足説明」）

とか、国際基幹教育院の位置づけについて、「共通教育だけでなく学域や大学院の教育に対しても様々な教育上の〈仕掛け〉を提案」（2月2日付「お誘い」）とか、当初の募集通知になかった説明を追加されたことも、不信感を招く一因になっており、教員はさらなる追加説明があるのではないかと疑心暗鬼に陥っています。

そもそも「準備室」である以上、国際基幹教育院準備室については、「いつまでに何をする」という工程表が不可欠なはずですが、しかし、まったく示されていません。ただ「2016年4月からGS科目を担当する」というミッションが付与されているだけです。すでに来年度の授業計画に従い、これまでと同様の授業担当が決まっている教員にとって、準備室における業務は純然たる負担増です。誰しも二の足を踏んで当然でしょう。そして全教職員がこんなことで本当に2016年4月からGS科目を実施できるのだろうかと不安視している、というのが金沢大学の現状です。

このように不信感と不安感に満ちた全学の状況を考えれば、現時点における国際基幹教育院準備室の設置は無理であると判断せざるを得ません。また、金沢大学の教育改革の全体像が不明な中で、国際基幹教育院の設置だけを先行させても、よい結果が得られるとは思えません。国際基幹教育院の設置は学類・コースの改革に関する議論と並行して検討しなければ、最善の対応策は得られませんし、今のまま推進しても、教育担当理事が度重なる追加説明を余儀なくされる事態を招くだけであると推測されます。私たちは、法人が本年4月1日の国際基幹教育院準備室設置を断念し、まず準備室の業務の工程表を作成すると同時に所属教員の授業負担の軽減を図り、国際基幹教育院の位置づけや専任教員の処遇等を明確にした上で、改めて所属教員の募集を行うことを求めます。

こうした私たちの要求に反し、法人が4月1日の国際基幹教育院準備室設置を実施したいのであれば、その必要性を十分に説明した上で、当該教員および当該教員が所属する部局の意向を尊重して配置転換を行うことを求めます。くれぐれも強権発動による配置換えを行わないよう強く求めます。

金沢大学で働いていれば、誰でも加入出来ます。ぜひ組合に加入してください。

お申し込み

学内便等にて組合事務所までお送りください。

又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町

TEL076-262-6009 (FAX同じ)

内線(角間) 2105

http://www.ku-union.org/

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな

氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日

所属部局 職種 職名

電話番号

E-mail (職場・個人用)

組合費 チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

チェックオフ以外の方法を希望 ()

住所

差し支え無ければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。